2027年度

法学部再入学試験要項

明治大学法学部

所　在　地　：　〒101-8301　東京都千代田区神田駿河台１－１
電　　話　：　03－3296－4153
メ　ー　ル　：　hogaku@mics.meiji.ac.jp
ファックス　：　03－3296－4346
ホームページ：　https://www.meiji.ac.jp/hogaku

１２月２６日～１月７日の事務は取り扱いません。

１　募集人員　　若干名

２　出願資格　　本学部を退学・除籍後 4 年以内の者。
※ 2023 年 4 月 1 日以降退学・除籍の者。

３　試験科目　　口頭試問

４　選考日程

日程等		備考
再入学願提出期限（※）	2026 年 11 月 28 日(土)	簡易書留・速達、消印有効
出願可否通知日（予定）	2026 年 12 月 11 日(金)	郵送にて通知
※再入学願を期限までに提出し、「出願可」の通知を受け取った場合のみ、以降の出願書類の提出が可能です。		
出願期間	2027 年 1 月 8 日（金）～1 月 12 日(火)	簡易書留・速達、消印有効
試験日	2027 年 2 月 27 日(土)	
合格発表	2027 年 3 月 5 日(金)	
入学手続期限	2027 年 3 月 11 日(木)	「入学手続の手引」参照

５　提出書類

※再入学願および出願書類は、本学部ホームページからダウンロードし、いずれも郵送「簡易書留・速達」で送付してください。

※黒のボールペンで記入してください。

【Ａ　出願資格の確認（11 月 28 日まで)】

（１） 再入学願（本学所定用紙）

【Ｂ　出願書類（1 月 8 日～1 月 12 日)】

（１）入学志願票（Ａ票）（本学所定用紙、カラー写真を貼付）

ア　太線枠内を記入し、※印は記入しないでください。

イ　住所（連絡先）は、「丁目」「番地」「号」などはハイフン「－」に置き換えて記入してください。また、マンション名、アパート名は省略せず、下宿等の場合は「〇〇様方」まで記入してください。

ウ　電話番号は左づめで、局番の区切りはハイフン「－」で記入してください。

エ　写真について

写真の裏面に氏名を記入し、写真貼付欄の枠内に貼ってください。

ａ 出願 3 か月以内に撮影したカラー写真（縦 4cm×横 3cm）。

ｂ 正面、上半身、脱帽、背景および枠なしのもの（スナップ写真、 写りの不鮮明なものは使用できません)。

ｃ 受験のとき眼鏡着用の者は、眼鏡着用の写真を貼ってください。

ｄ この写真を利用して、入学後、在学期間を通して使用する学生証を作成します。

オ　生年月日は西暦で記入してください。性別はアルファベットに〇をしてください。

（２）検定料振込用紙　振込連絡票（Ｂ票）（本学所定用紙）

「６　入学検定料納入方法」を参照し、出願書類として郵送してください。

（３）法学部再入学希望理由書（本学所定用紙）

６　提出方法（再入学願・出願書類共通）

（１） 提出時期

提出締切日は**「４ 選考日程」**を参照してください。

各提出物は、定められた期間内に郵便局の「簡易書留・速達」で郵送してください。

封筒の表面には、提出内容に応じて以下のいずれかを朱書きしてください。

・「再入学願在中」

・「再入学試験出願書類在中」

（２）注意事項

ア　出願資格を満たさない場合および提出書類に不備がある場合は受理しません。

イ　いったん提出された書類は、いかなる理由があっても返還いたしません。

（３）郵送先

〒101-8301　東京都千代田区神田駿河台１－１

明治大学教務事務部法学部事務室

７　入学検定料納入方法

（１）入学検定料は 35,000 円です（消費税は課税されません）。

（２）入学検定料の納入期限　　**2027 年 1 月 12 日（火）　［日付印有効］**

入学検定料は出願期間前にも振り込むことができます。

（３）検定料振込用紙（Ｂ～Ｄ票）に必要事項を記入後、**金融機関（ゆうちょ銀行は除く）の窓口から「電信扱」**で振り込んでください**（振り込みは現金に限ります。小切手等の有価証券は不可。またＡＴＭ等は使用しないでください）。**振り込みの際、手数料が必要となりますが、**検定料振込依頼書（Ｄ票）に記載されている銀行の本支店から振り込む場合は無料です。**

（４）金融機関の窓口から入学検定料を納入後、Ｂ・Ｃ票を受け取りＢ・Ｃ票の２ヶ所に金融機関の収納印が押されていることを、必ず確認してください。収納印がない場合は、入学検定料を納入したことにはなりませんので、十分注意してください。

（５）取扱金融機関の収納印をもって、本学の領収とします。領収書はあらためて発行しませんので、大切に保管してください。

（６）**いったん納入した入学検定料は、原則として返還しません。**ただし、以下の場合は入学検定料を返還します。

ア　入学検定料を納入したが、出願書類を提出しなかった場合

イ　出願資格を欠くものが出願した場合

ウ　出願締切日後に出願した場合

エ　納入すべき入学検定料より過剰に納入した場合

※　返還請求期限・方法について

(ｱ) 2027 年 2 月 16 日（火）までに法学部事務室（03-3296-4153）に連絡してください。期限を過ぎた返還請求には、応じません。

(ｲ) 返還事由に該当する場合には「入学検定料返還願」を送付しますので、必要事項を記入の上、「検定料領収書（Ｃ票）」を添付して提出してください。検定料領収書（Ｃ票）の提出がない場合には、入学検定料を返還できない場合があります。

（７）入学検定料についての問い合わせ先

財務部　財務課（学費係）　TEL　03-3296-4096

８　受験票

2027 年 2 月 17 日（水）【予定】に、入学志願票（Ａ票）に記入された住所あてに郵送します。試験日の 3 日前になっても受験票が届かない場合は、法学部事務室（表紙参照）に問い合わせてください。

９　試験に関する注意事項

（１）入学試験当日は、必ず受験票を持参してください。
（２）試験場には、開始 30 分前までに入場してください。
（３）試験場・集合場所等詳細については、受験票送付時に本人あてに通知します。

【注】不正行為が認められた場合

当該年度における本学のすべての入学試験の結果を無効とし、これ以降の当該年度における本学の入学試験の出願・受験も認めません。なお、この取り扱いに伴う入学検定料の返還は行いません。

また、警察等の公的機関に、被害届を提出する等の対応を取る場合があります。

１０　合格発表

（１）合否通知は、入学志願票（Ａ票）に記入された住所あてに郵送します。
（２）電話による問い合わせには、一切応じません。

１１　入学手続

詳細は、合格者に送付する「入学手続の手引」に従ってください。

入学手続は一括納入手続のみになります（入学諸費用の延納はできません）。

◎　心身等に障がい（聴覚障がい、視覚障がい、肢体不自由、発達障がい、病弱等）があり、受験上及び修学上の配慮を希望する場合は、受験生からの申請に基づき審査のうえ、障がいや疾病等の程度に応じた措置を講じます。ただし、すべての希望に対応できるとは限りません。

※これらの配慮を希望する場合は、再入学願提出期限（11 月 28 日）までにお問い合わせください。

◎　出願および入学手続にあたって提出していただいた個人情報は、「学校法人明治大学個人情報保護方針」および「個人情報の保護に関する規程」に基づき、入学試験、合格発表、入学手続およびこれらに付随する事項を行うために利用します。これらの業務の一部を、明治大学が指定した業者に委託します。業務委託にあたり、同業者に対して、提出していただいた個人情報を提供することがあります。また、個人が特定されないように統計処理を行った情報を、明治大学における入学者選抜および教育改善のための調査に利用します。あらかじめご了承ください。

明治大学では、 入学手続時の学籍処理ならびに入学後の統計処理等における必要性から、 性別情報の取得は必要最小限に留め、限られた範囲で慎重に取り扱います。

学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症に関する注意事項

入学試験当日、学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症（インフルエンザ、麻疹、風疹、新型コロナウイルス感染症等）に罹患し治癒していない場合は、他の受験生や監督者等への感染のおそれがありますので、受験をご遠慮願います。

なお、上記により受験をご遠慮いただいた場合でも、追試験等の特別措置および入学検定料の返還は行いません。試験当日の体調管理については十分に注意してください。